

所領経営 (estate management) と国民経済の変動  
—18・19世紀イギリスの展開を通して—

並松 信久

京都産業大学国土利用開発研究所

## 1 はじめに

18世紀後半から19世紀前半にかけてイギリス（厳密にはイングランド）では、いわゆる農業発展が起こったとされ、伝統的には「農業革命」の時期と定義されている。しかし農業革命の時期については、1960年代以来、論争が繰り返され、研究の進展とともに、農業革命の時期はかなり不確定なものとなっている。現在、かなり強調されているのは、1750年以後というよりもむしろ、かなり以前に変化が起こったのではないかという点である。つまり、産業革命と農業革命とは、ほぼ同時期に並行的に進行したという説は、かなり否定的な見方になっている。しかし、たとえ農業革命にあたる現象が、かなり以前から見られる長期的な動向を示していたとしても、農業産出量は増加したことに間違いなく、土地の囲い込み、条播機の導入、輪作体系の確立、家畜品種の改良などが、農業に大きな影響を及ぼしたことは間違いない。とくにイングランドとウェールズの人口は、1750年の約630万人から1850年の約1,800万人へと急増<sup>(1)</sup>し、この人口増加を養うことが可能となったのは、一部には農産物輸入に負っているものの、国内農業の産出量の増加にかなり負っていたからである。18世紀後半から19世紀前半にかけてイギリス農業が、かなりの産出量の増加をもたらしたことは、ほぼ議論の余地がないであろう。

しかしながら、この一方で1873年に作成された*Return of Owners of Land*<sup>(2)</sup>によれば、3,000エーカー以上の土地を所有する大地主が1,688家族（全土地所有者の0.2パーセント）存在し、この家族の所有地が国土全体の43パーセントを占めていた。さらに300～3,000エーカーの土地を所有するジェントリイは約12,000家族（全土地所有者の1.2パーセント）存在し、この家族の所有地が国土全体の26パーセントを占めていた。つまり約14,000家族（全土地所有者の約1.4パーセント）によって国土全体の約70パーセントが所有されていた状況にあった。このような構造は19世紀後半にいたって急激に生まれたわけではない。したがって、18～19世紀の農業発展は、このような構造のもとで生じたと考えられるのである。伝統的な見解では、土地の囲い込みによって、いわゆる大農が出現し、土地・労働生産性が向上した結果であると説明されてきた。しかしながら、その一方で産出量の増加をもたらした資本家的農業者は借地農であって、土地所有者である地主ではないとされている。つまり伝統的な見解は、土地の所有と利用とが未分化、あるいは一体と考えることを前提に成立する議論である。所有と利用とが分化しているとすれば、地主が土地を集積する目的と、借地農が農業生産性を上昇させる目的は、必ずしも合致しないのではないだろうか。借地農の出現によ

<sup>(1)</sup> Mitchell, B.R., *British Historical Statistics*, Cambridge University Press, 1988, pp. 7-12.

<sup>(2)</sup> British Parliamentary Paper, 1874, LXXII, *Return of Owners of Land, 1872-3*. この調査は多くの欠点や間違いがあるが、地主に関する研究では欠かせない資料である。たとえば、Bateman, John, *The Great Landowners of England and Wales*, Leicester, 1971は、この資料を使って3,000エーカー以上を所有する地主について分析している。

って土地の所有と利用が分化したとすれば、囲い込みはなぜ起こったのであろうか。あるいは、囲い込みを前提とする新技術の導入は、なぜ進行したのであろうか。

このように農業産出量の増加と土地所有構造とを重ね合わせた場合、大きな問題に直面することになる。以下では、まず第一に、従来までの「農業革命論」<sup>(3)</sup>を再検討し、当時の農業状況を明らかにしようとするれば、地主・借地農がどのような関係にあったのかを考察することが必要であることを述べる。そして第二に、土地の所有と利用という側面で考察するだけでなく、管理という側面が必要であることを述べる。そして第三に土地管理を中心とする所領経営が、国民経済の変動にどのように対応し、どのように維持されていったのかを明らかにする<sup>(4)</sup>。

## 2 イギリス農業論の再検討

19世紀後半以降に、歴史家によって考えられた産業革命と農業革命との関連づけは、イギリス経済全体の変動過程から導き出されたものであった。トインビー（Arnold Toynbee, 1852-1883）は、先駆的な著書である *Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England*, London, 1884 において、「農業革命は、18世紀末に起こった産業の大変動において、工業の革命と同様に、大きな役割を演じている」と述べた<sup>(5)</sup>。農業技術や組織の変動が起こったのは、工業国イギリスの都市の膨張を支えるために、農業構造が急激に変わり、土地からの産出物が増加したためであると信じられた。農業革命に関する初期の研究者たちは、agrarian revolution という用語によって、それを表現した。マルクス（Karl Marx, 1818-1883）は農業革命という表現によって、16世紀末に、囲い込み、牧羊業、農産物価格上昇、長期借地などによって「資本家の農業者」階層が生まれ、労働者から財産を奪ったことを示した。トインビーは、囲い込みの重要性を強調し、地主層の関心が新農法の導入への体制を整えることに集中していたという点で、マルクスと同様であった。しかしマルクスと異なり、トインビーはそれらが活発に行われた時期が、1760年以降の時期であったと主張した。トインビーは農業革命を「耕作における共有地体制の崩壊、つまり、大規模な共有地と荒れ地の囲い込みや小農から大農への整理統合」<sup>(6)</sup>に関連したものであるとみなした。

このような農業構造が強調された頃、イギリスの歴史家たちは、19世紀末当時の農業不況問題への解決策を見出すことに大きな関心をもっていた。当時の農業不況の特徴は、1870年代初頭にはじまり1896年まで続く農産物価格の下落傾向であった。多くの著書によれば、この不況は直接的には大所領や大農に原因があるとされ、その解決策は小農の確立や、より集約的な農業を確立することであると主張された。そして小

<sup>(3)</sup> 農業革命に関する研究史を年代ごとにまとめた邦文研究に、田淵淳一「『農業革命』研究の動向と課題」（『経済学研究』第32巻3号・4号、1982・1983年）がある。

<sup>(4)</sup> 本稿は、平成9年度文部省科学研究費基盤研究(A)「農家経済と国民経済の変動に関する研究」による研究成果の一部である。家族経済研究会では、貴重な助言をしていただいた。ここに記して感謝の意を表する次第である。

<sup>(5)</sup> Toynbee, A. *Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England*, London, 1919, p.68.

<sup>(6)</sup> *Ibid.*, p.68.

保有地の重要性が強調され、大所領に基づく農業を排除し、あるいは、大農や裕福な借地農をめざそうとする農業を阻止することが強調された。これらの主張は1907年にスレイター（Gilbert Slater）が、1911年にハモンド夫妻（J.L.and Barbara Hammond）が、それぞれの著書で強調した。彼らの視点によれば、議会囲い込みは、社会的弱者をだますために、大地主によって行われた大規模な詐欺であった。彼らによって作り上げられた「追い立てられた農民」のイメージは実態に乏しいものであったものの、このようなイメージ上の農民の復活こそが、農業回復の手段であると主張された<sup>(7)</sup>。

この一方で、産出量増加の技術的な側面に興味をもった歴史家もいた。土地保有形態の再編は産出量を引き上げたのかもしれないが、もし産出量の増加が実際に起こったことであれば、もっと根本的な変化が必要とされたはずであるという。土地保有形態と技術との関連は、1912年にプロセロ（Rowland Prothero, 1851-1937、1919年にLord Ernleの爵位を授与）によって著された。プロセロは、多くの先駆的な革新者が大農や大資本の展開を擁護し、彼らがイギリス農業変革の担い手となり、この結果、農業革命が起こったと述べた。したがって、大規模農業をもたらした囲い込みは、農業資本家や生産的な農業を刺激したという点で、望ましいことであった<sup>(8)</sup>。そして着実に新しい都市労働者が生み出されたと語った。プロセロは、イギリス農業がやっと中世の束縛から解放されたのは、ほぼ1760年以降であったと書き記した<sup>(9)</sup>。

プロセロの農業革命論は、二つの特徴をもっていた。つまり、1760年以降の議会囲い込み運動の重要性を強調した点と、新作物（とくにカブとクローバー）・新輪作体系・家畜の改良品種の導入について強調した点であった。プロセロにとって農業の発展は、進歩的な地主が推進したものであった。とくにノーフォークの地主の事例をあげ、カブを栽培し、播種機を使い、雑草を除去するために犁を用い、牧草を増やすためにクローバーを育てたという技術的な特徴を語った。農民たちは、多くの家畜を肥育することによって、より多くの堆肥を得ることができ、それが穀物作における産出量の増加をもたらしたのであった。プロセロは「先駆者たちが先導し例示した改良はイングランドにおいて、ナポレオン戦争の圧迫による追加的な税金の負担を可能にし、拡大する大商業地を養うことを可能にした。それは他国からの食料供給が望めない時期に、あたかもマジックのように行われた」<sup>(10)</sup>と書き記した。

議会囲い込みについてプロセロは強調していたものの、プロセロの著書が刊行された当時すでに囲い込みの役割について、疑問が投げかけられはじめていた<sup>(11)</sup>。しかしプロセロの著書は約半世紀にわたってイギリス農業史の教科書であり続け、再版が重ねられた。1961年の第6版においてはじめて、この著書の欠点が指摘された。第6版にはファシル（G.E. Fussell）とマックレガー（O.R. Macgregor）によって著された批判的

<sup>(7)</sup> Hammond, J.L. and Barbara, *The Village Labourer 1760-1832*, London, 1911.

<sup>(8)</sup> プロセロは、産業革命と同時に起こったイギリス農業の「めざましい変動」（astonishing change）と呼び、「革命」（revolution）という用語を使わなかった。

<sup>(9)</sup> Ernle, Lord (R.E. Prothero) *English Farming Past and Present*, 6th edn, London, 1961, p.220.

<sup>(10)</sup> *Ibid.*, p.149.

<sup>(11)</sup> Johnson, A.H., *The Disappearance of the Small Landowner*, Oxford, 1909. では、土地課税法の影響による事例を取り上げ、農民たちは囲い込み以前に土地から追い立てられていたとされた。

な序文が掲載された。そこでプロセロが見落とした様々の史料（プロセロは農書や文書類に依拠し、農業記録<sup>(12)</sup>をあまり使用していなかった）が示され、囲い込みと農業改良とが、あまりにも単純に結びつけられていることが指摘された。さらに、プロセロは多くの技術革新が起こったのは、1760年あるいはそれ以降であるとしていたが、それはおそらく一世紀以前に起こっていたことが、多くの史料によって明かとなった<sup>(13)</sup>。ジョーンズ（E.L.Jones）によれば、「17世紀中期から18世紀中期までの間に、イギリス農業は比較的限定されていた市場とは不釣り合いな技術の変動を経験した」<sup>(14)</sup>のであった。

そして1966年に、農業革命に関する新しい見方がチェンバース（J.D.Chambers）とミンゲイ（G.E.Mingay）によって示された。彼らは著書の4分の1を18世紀中期以前の時期に割いて、農業改良が急激に行われたわけではないことを示した<sup>(15)</sup>。ミンゲイは、1700～1850年という時期を、以前から始まっていた農業革命が頂点に達した時期であるとみなした<sup>(16)</sup>。農業産出量の増加が、19世紀の人口増加と、農村から都市への労働力移動と、ほぼ一体となって起こったことを疑う歴史家はほとんどない。チェンバースとミンゲイは、農村社会がこれらの変動への対応をあらかじめ準備していなければ、これらの発展は起こらなかったであろうと主張した。チェンバースとミンゲイは1760年以前の展開に注目し、この時期に18世紀後半と19世紀前半における農業産出量の増加をもたらした主要な技術革新が起こったと指摘した。この指摘がなされてから、多くの歴史家たちは、農業における重要な変化は、17世紀中期頃から長期間にわたって次第に起こり、プロセロが考えたように、1760年以降に急激に起こったわけではないという見解をとっている<sup>(17)</sup>。

チェンバースとミンゲイの著書による指摘に加えて、農業の多様性は地域差によって生ずるという見解<sup>(18)</sup>が現れた。農業変動はかなりの地域差を伴い、長期間を要したと記述されはじめた。たとえばイースト・アングリアでは、農業改良技術やその伝播のなかには、1580年代という早い時期に現れたものがあることは明かである。その一方で、イングランド北西部では農業改良が顕著に現れたのは、1750年以降であった。

<sup>(12)</sup> 本稿が取り上げている時期について、農業記録の所在と産出量との関連に関して興味深い研究がなされている。Turner, M.E., Beckett, J. V. and Alton, B., *Taking Stock: Farmers, Farm Records, and Agricultural Output in England, 1700-1850*, *Agricultural History Review*, vol.44(1996). を参照。

<sup>(13)</sup> John, A.H., *The Course of Agricultural Change 1660-1760* (L.S.Pressnell, ed., *Studies in the Industrial Revolution* London, 1960) pp.125-55. を参照。

<sup>(14)</sup> Jones, E.L., *Agriculture and Economic Growth in England, 1660-1750: Agricultural Change*, *Journal of Economic History*, vol.25(1965) p.1.

<sup>(15)</sup> Chambers, J.D. and Mingay, G.E., *The Agricultural Revolution, 1750-1880*, London, 1966, pp.v, 52.

<sup>(16)</sup> Mingay, G.E., *The Agricultural Revolution: Changes in Agriculture 1650-1880*, London, 1977.

<sup>(17)</sup> チェンバースとミンゲイの著書が受け入れられている一方で、さらに急進的な見解が1967年にケリッジ（Eric Kerridge）によって提示された。ケリッジは、16世紀の土地不足と人口増加によって、農業の再編とプロセロが見過ごした農業改良が起こったと語った。プロセロは農業革命の時期を見誤っていたのであり、農業革命は18, 19世紀ではなく、16, 17世紀に起こったと述べた。Kerridge, E., *The Agricultural Revolution*, London, 1967, p.15.

<sup>(18)</sup> Thirsk, J., *England's Agricultural Regions and Agrarian History, 1500-1750*, London, 1987.

これらの展開は、1985年にThirsk,Joan,ed.,*The Agrarian History of England and Wales*, vol.5の出版によって明らかにされ、この著書では全12章にわたって各地域の農業体系が、詳細に著されている<sup>(19)</sup>。さらに1815年以前の事実が、従来まで語られてきたことと相違するのであるならば、1815年以降はどうであったのかと疑問を投げかける歴史家も現れた。トンプソン(F.M.L.Thompson)によれば1815年までに、共有地の囲い込み、輪作の改良、家畜品種の改良の過程が、ある一定の段階に達していた。そして農民は、自分の農場で生産した飼料や堆肥という副産物を当てにするよりも、飼料や肥料の購入をはじめていた。さらに1840年代から、圃場排水と新農場の建設とが加わり、農業地域が拡大した。さらに、17,18世紀に発達した多くの新技術を適用できなかった粘土質土壌地域の一部では、排水改良の結果として、19世紀の第3四半期においてやっと農業革命がなされたとトンプソンは主張した<sup>(20)</sup>。1970年代に、歴史家たちは農業革命の範囲を広げ、1560～1880年とした。新技術が生まれ、すぐには伝播しなかったものの、1660～1760年の間に伝播があった。その後、1820年あるいはそれ以降に、一連の主要な技術革新が起こったとした。イギリス農業を特徴づけているような新作物や農法の伝播、多様な農業体系の結合は、一夜にして起こったものではない。変動はゆっくりと現れ、それは地域によって異なっていた。

農村社会の基本的な課題は、人口を養うことであるとすれば、これが農業革命を定義する場合の本質的な基準と考えることもできる。ケリッジが1550～1750年の農業革命を主張しているのは、この時期に2倍となった人口を養う国内農業の生産力強化に基づいたものであった。同様に、チェンバースとミンゲイも、18世紀中期から1880年までの間の農業革命という場合、1850年頃にはその一世紀前と比較して、約650万人の人口増加があったという事実に基づいていた。これは一部には農産物輸入によって可能となったことであるが、国内農業の産出量のかなりの増加を反映したのもであった。それを革命と呼ぶかどうかはともかくとして、農業は技術と組織の両面で一連の著しい変動を経験し、かなり高い水準で産出量の増加をもたらしたことは、議論の余地がないであろう。以上のように、産業革命の研究と並行的に始まり、19世紀末のイギリス農業不況を背景に生まれた農業革命に関する研究は、小保有地の重要性、技術的な側面、時期的な側面、地域的な側面で議論が展開されたが、農業産出量にかなりの増加があったことを共通の認識としている<sup>(21)</sup>。しかし、従来までの議論では農業産出量の増加を説明するには十分なものであったかもしれないが、なぜ技術革新が起こり、なぜ囲い込みが起こったのかとなると、説明は不十分なものである。たとえば、地主の土地所有にしても、農業産出量の増加のみを目的に行動していたわけではないはずである。それでは、なぜ技術革新は起こったのであろうか、なぜ囲い込みは行われたのであろうか。

まず、技術革新である。プロセロの見解では、技術革新は地主によって始められた。

<sup>(19)</sup> Thirsk,J,ed.,*The Agrarian History of England and Wales*, vol.5:1640-1750.2 vols.1984-5,Cambridge University Press.

<sup>(20)</sup> Thompson,F.M.L.,The second agricultural revolution,1815-1880.*Economic History Review*,vol .21 (1968), pp.62-77.

<sup>(21)</sup> このことは、最近のOverton,Mark,*Agricultural Revolution in England:The transformation of the agrarian economy 1500-1850*,Cambridge University Press,1996.によっても明かである。

彼はハウカムのコーク（Thomas William Coke）、ウーバーンのベッドフォード公爵（Duke of Bedford）、ペットウォースのエグレメント卿（Earl of Egremont）のような地主の役割を強調した。地主たちは農業共進会や農業協会の後援者として、また農業界を代表する法律制定の推進者として重要な役割を果たした。しかし一方で、自分たちの所有地の農業にほとんど関心を示さない地主が多くいたことも確かである。たとえば、リンカンシアのリンゼーでは、ほとんどの地主は農業改良に関心がなかった。農業著述家カード（James Caird, 1816-1892）によれば、1850年代のオックスフォードシアでは「地主たちは農業にほとんど関心がない。彼らのなかに、実践的に農業を熟知しようとか、あるいは、それに携わろうとする者はほとんどいない」とされた<sup>(22)</sup>。さらに地主が不在であることは、農業の荒廃をもたらす原因となっていた。しかし地主が不在であれば、必ず農業が荒廃するというわけでもなかった。実際、有能な所領管理人（land agent）が農業を推進し、農業経験のない消極的な在村地主よりも効率的な農業を行っているところもあった<sup>(23)</sup>。農業の技術革新を導入するかどうかは、おそらく非常に少数の地主、所領管理人、借地農にかかっていた。18～19世紀を通して、執事（steward）の地位は所領管理人として一般的に認められたものとなっていた。執事たちは、当時の地主たちの間で広まっていた不誠実だという評判があったにもかかわらず、積極的に農業改良を受け入れる仕事ぶりは好意的に受け取られた。さらに、実際に技術革新に携わった借地農たちも、重要な役割を果たした。たとえばコークの実績は、借地農たちにかなり依存していた<sup>(24)</sup>。しかしながら、ここで重要な問題は、誰が技術革新を推進したかではなく、どのようにして借地農たちが、より効率的で生産的な手段を用いて保有地で働くようになったのかということである。それは単に価格メカニズムが働いた結果にすぎないのであろうか。あるいは、イギリスの農村における地主と借地農との結びつきに何か特徴があるのであろうか。

ヨーロッパ全体では1650～1750年頃には、穀物価格は停滞し、下落しさえした。しかしオランダとイングランドという二つの国だけは、このような状況下で進歩的な農業が出現した。コールマン（D.C.Coleman）は、1650～1750年の農業生産性の進歩は、ヨーロッパ諸国からイングランドの経済行動が逸脱していた結果であると述べている<sup>(25)</sup>。しかし農産物の価格下落という状況下での農業進歩という正反対の行動を、イギリスの借地農たちはとったのであろうか。イギリスの借地農たちは、穀物価格の下落を、生産の重点を畜産へと移すことによって補おうとした。しかしこれはむしろ穀物生産の増加という、皮肉な結果をもたらした。穀物を飼料として導入し、農民はさらに多くの家畜を飼育することができた。そして多くの家畜はより多くの厩肥をもたらし、より多くの厩肥はより肥沃な土壌をもたらした。飼料作物は、穀物生産を増加させるつもりで導入されたわけではなかったが、実際に穀物があまりとれなかった三輪作体系とは対照的に、ノーフォークの四輪作体系は穀物収量を増加させた。イースト

<sup>(22)</sup> Caird, J. *English Agriculture in 1850-1*, London, 1852, p. 27.

<sup>(23)</sup> Beckett, J. V., *Absentee landownership in the later seventeenth and early eighteenth centuries: the example of Cumbria*, *Northern History*, vol. 19 (1983), pp. 87-107.

<sup>(24)</sup> Paker, R. A. C., *Coke of Norfolk: A Financial and Agricultural Study 1707-1842*, Oxford, 1975.

<sup>(25)</sup> Coleman, D. C., *The Economy of England, 1450-1750*, Oxford University Press, 1977, p. 199.

・アングリアでは、永年放牧地を犠牲にして、大麦栽培地を拡大したため、収量の高い飼料を栽培する目的でカブが導入された。カブは冬期の飼料作物として、夏期に播種された。したがって飼料作物は、より多くの家畜を飼育するために導入されたのであり、穀物作としての有利性は、その後を生じたことになる。さらに、借地農たちが費用の面で、とくに労賃によって経営が圧迫されているにもかかわらず、労働集約的な新しい飼料作物を導入しているのは、逆説的なことである。したがって飼料作物は、収量を増大させることによって費用を下げることを目的に導入されたわけではないのである。

穀物産出量の増加は障害となっていた反面、発展をもたらした。その発展は、軽土質土壌で穀物作を行っていた借地農の成功がきっかけであった。かれらの成功は、ミッドランドの重粘土質土壌で経営を行っていた借地農たちに影響を与えた。ここでは借地農たちは畜産や酪農に特化することを目的にしていたが、飼料作物は実用的でないとして、地主たちは自分たちの耕地を草地にすることを拒否した。この結果、1650～1750年には、重粘土質土壌や水はけの悪い土壌（イングランドの古くからの穀物地帯）から、以前には荒地や共有地であったような軽土質・砂質・ローム質土壌へと、耕地が移動した。これによって面積当たりの穀物産出量の増加が起こった。とくに軽土質土壌の地域は、穀物生産に最も適し、その一方で、牧草が乾燥した荒地よりも、水分が保持される粘土質土壌においてよく生育したので、牧草の品質も改良された。

次に、囲い込みである。ウォルディ（J.R. Wordie）による推計では、イングランドの土地の約45パーセントが1500年までに囲い込まれ、1600年までにその比率が47パーセントに上昇し、1700年までに71パーセント、1914年までに95パーセント以上となった<sup>(26)</sup>という。これらの数字は、疑問な点が多い。たとえば、政治的な反対にもかかわらず、小規模の囲い込みが起こっているのはなぜか、16世紀に囲い込みを行おうとする誘因が大きくなるのはなぜか、17世紀に囲い込みが多くなるのはなぜか、という問題である。しかしながら、少なくともこれらの数字によって確認できることは、18世紀までの数世紀にわたって漸次に行われた囲い込みが、開放耕地での営農を大いに減少させたこと、そして1760年頃に本格的にはじまった議会囲い込みの時期には、大部分の土地がすでに囲い込まれていたという点である<sup>(27)</sup>。

1604年にはじめて議会法による囲い込みが行われたが、議会囲い込みが多く行われたのは1750～1830年の間であった。この時期に4,000以上の法令が議会を通過し、少なくとも見積もっても約680万エーカー（すなわち、イングランドの総耕地面積の21パーセント）の囲い込みが許可された<sup>(28)</sup>。議会囲い込みと農業革命との年代上の同時性は、相互の因果関係を連想させるものである。たとえばマクロスキー（D.N. McCloskey）は「18世紀後期は、開放耕地体系を解体するにあたっての有効な手段として、議会

<sup>(26)</sup> Wordie, J.R., The chronology of English enclosure, 1500-1914, *Economic History Review*, vol. 36 (1983), pp. 483-505.

<sup>(27)</sup> Butlin, R.A., The enclosure of open fields and extinction of common rights in England c. 1600-1750: a review (H.S.A. Fox and R.A. Butlin, eds., *Change in the Countryside: Essays in Rural England, 1500-1900*, London, 1979) pp. 65-82.

<sup>(28)</sup> Chapman, J., The extent and nature of parliamentary enclosure, *Agricultural History Review*, vol. 35 (1987), pp. 25-35.



が広範な強制力を付け加えたという点で、イギリスにおける囲い込みの全盛期であった」と記した<sup>(29)</sup>。しかし、これは明らかに誇張である。彼以前のプロセロやレナド(E.M.Leonard)は、囲い込みが18世紀の議会運動に限定されたものでないことに気づいていた<sup>(30)</sup>。一方、議会囲い込みの重要性を語る場合、囲い込みの進展度も注目された。たとえば、レスターシアでは1730年までに、数世紀もかかって約半分の囲い込みが行われたが、残りの半分は、それ以後約100年もかからないうちに達成された。おそらく、議会囲い込みが初期の段階で非常に効果のあった地域は、すでに囲い込みへの準備がかなりできていた地域であったのであろう。一般的に、議会囲い込みが高い頻度で行われたのは、ミッドランド南部と東部であり、この地域外ではあまり急速な進展はみられなかった。1760年代と1770年代に、ミッドランドにおいて粘土質土壌の地域は議会法によって囲い込みが進行した。そして、その後、大部分の耕種農業が牧畜業へと転換した。借地農や地主は、その時すでに共有地がほとんど残されていなかったために囲い込みができず、開放耕地農業によって収入を増加させようとした。そのために牧畜業への特化という農業形態の転換があったのである。

しかし1790年代末に、状況はかなり変化した。1793年から1815年までのフランス革命とナポレオン戦争において、食料価格は急騰し、囲い込みの活動はこの変化に対応して展開した。その目的は、軽土質土壌地域における既存の耕地を改良することであり、経済的・地理的限界地へと耕地を拡大することであった。もっとも歴史家たちは開放耕地の囲い込みばかりに関心が向き、囲い込みの一般的な趨勢が、耕地の再編成よりも、土地改良に向かっていたという事実を見逃しているようである<sup>(31)</sup>。長期的には、議会囲い込みの86パーセントが1830年までに行われ、残りの14パーセントが1914年までに行われた。しかし、それは農村地域のどこでも一様であったわけではない。ウェールズとの国境地域であるイングランドの南東部や南西部では、ほとんど影響を受けていないし、それと対照的に、オックスフォードシア、ノーサンプトンシア、ケンブリッジシアの半分以上は、法令によって囲い込みが行われた。そして同一の州内においてさえ、かなり多様であった<sup>(32)</sup>。

共有地の囲い込みは、農業形態全体に変化をもたらした。というのは、既存の農業体系が、生け垣や柵によって保有地が分割されることによって、別の体系に変わり、農業が村落を基準にというよりも、個別経営を基準としたものになったからである。そして農業と土地保有の構造の変化がもたらされ、これによって農業実践上の改良が引き起こされたと伝統的にいわれている。プロセロの表現によれば、「カブ、クローバー、牧草にすぐに対応できる土壌の地域では、これらの新作物によって利益が生み出せるように囲い込みが行われたのである。この典型的な例が、ノーフォークの軽土質土壌地域であった」<sup>(33)</sup>。開放耕地体系は農業産出量の増加をもたらすことなく、そ

<sup>(29)</sup> McCloskey, D.N., *The economics of enclosure: a market analysis* (W.N. Parker and E.L. Jones, eds., *European Peasants and their Markets*, Princeton University Press, 1975) pp. 73-119.

<sup>(30)</sup> Leonard, E.M., *The enclosure of common fields in the seventeenth century*, *Transactions of the Royal Historical Society*, vol. 19 (1905), pp. 101-46.

<sup>(31)</sup> Chapman, J., *The chronology of English enclosure*, *Economic History Review*, vol. 37 (1984), pp. 557-9; Chapman, J., *op cit.*, 1987.

<sup>(32)</sup> Turner, M.E., *English Parliamentary Enclosure*, Folkstone, 1980.

<sup>(33)</sup> Ernie, Lord (R.E. Prothero), *op cit.*, 1961, p. 166.

れに対して囲い込み地における農業は産出量増加をもたらしたという仮説が、周知のものとなっている。しかしながら、この仮説は疑わしい。実際に囲い込みの直後に、農業が必ずしも変化したわけではなかった。とくに囲い込み以後であっても、農民たち自身は、以前に開放耕地で農業をしていたときとほぼ同一の人々であり、考え方も変わっていなかったため、囲い込みが農業における技術的非効率性を解消できたとは、必ずしもいえない。たとえばダラムでは、囲い込みは単に二作物と一休閑という伝統的な農業体系を広めたにすぎなかった<sup>(34)</sup>。また1811年にウィルトシアでは所領管理人が、囲い込みは農民たちが喜んで技術革新を実行しようとするときにのみ、改良をもたらすことができ、「共有地農業は土地を良くすることはないけれども、悪化することを防いでいる・・・個別土地保有は良い農民をさらに良くし、悪い農民をさらに悪くしている」と語った<sup>(35)</sup>。さらに地域によっては、開放耕地の農民が新作物の導入をできたというところもあり、開放耕地体系は農業効率の最大化をめざしていたと推論できるのである<sup>(36)</sup>。ノーフォークでさえ、囲い込みの後に引き続いて、農業改良が起こっているとは認められないのである。実際に、土地の開墾は囲い込みにかかわりなく、より一般的に見られる現象であった<sup>(37)</sup>。

それでは、囲い込みがそれほど重要なことでないとするれば、地主たちはなぜ、それを実行するのに苦心し、費用をかけたのであろうか。明白な理由は、地代を上げるためであった。囲い込みは土地貸借契約の再交渉の機会を与え、ほとんどの地主は、開放耕地から得られるよりも高い地代を、囲い込み地の農業に対して要求したのであった。囲い込みを収入増加の機会という視点から見ている地主もいた。たとえば1795年にリンカンシアのハイバルドストーにおいては、囲い込みによって地代増加がはかれる詳細な計画が作成され、また、1787年から1796年までの間のノッティンガムシアにおける5つの囲い込みは、それによって期待できる地代増加を反映したものであったことを物語っている<sup>(38)</sup>。ノーサンプトンシアとハンティングドンシアのフィッツウィリアム伯爵 (Earl of Fitzwilliam) の所領においては、新しい道路・柵・生け垣の費用を考慮に入れても、所領の7つの事例を厳密に計算すると、全体の収入は16パーセント上昇した<sup>(39)</sup>。チェンバースとミンゲイによれば、「おそらくミッドランドにおいては、エーカー当たり約7シリングから15シリングへの地代の倍増は、囲い込みによって、ごく一般的にもたらされたものであった」とされている<sup>(40)</sup>。さらにリンカンシアやウィルトシアでは地代は3倍となっていた<sup>(41)</sup>。

<sup>(34)</sup> Macdonald, S., *The role of the individual in agricultural change: the example of George Culley of Fenton, Northumberland* (H.S.A. Fox and R.A. Butlin, eds., *op. cit.*, 1979) pp.5-21.

<sup>(35)</sup> Overton, M. et al., *Agricultural History: Papers presented to the Economic History Society Conference Canterbury, 1983*, p.40.

<sup>(36)</sup> Fenoaltea, S., *Transaction Costs, Whig History, and the Common Fields*, *Politics and Society*, vol.16 (1988), pp.171-240.

<sup>(37)</sup> Parker, R.A.C., *op. cit.*, 1975.

<sup>(38)</sup> Beastall, T.W., *The Agricultural Revolution in Lincolnshire*, Lincoln, 1978; Purdum, J.L., *Profitably and Timing of Parliamentary Land Enclosures*, *Explorations in Economic History*, vol.15(1978), pp.313-26.

<sup>(39)</sup> Thompson, F.M.L., *English Landed Society in the Nineteenth Century*, London, 1963.

<sup>(40)</sup> Chambers, J.D. and Mingay, G.E., *op. cit.*, 1965, p.85.

<sup>(41)</sup> Grigg, D.B., *The Agricultural Revolution in South Lincolnshire*, Cambridge University Press, 1966; Molland, R., *Agriculture, 1793-1870 in Victoria County History, Wiltshire*, vol.IV(1959), Oxford

プロセロが農業改良の核心は囲い込みであると主張したのは、正当なことであったかもしれないが、そのメカニズムは、彼が考えたよりもかなり複雑なものであった。長期的には囲い込みが農業改良を促進した要因であったかもしれないが、短期的には、囲い込みが技術革新を推進したという直接的な根拠は見出せないのである。結局、囲い込みは地代増加を目的として、地主と借地農との再契約の機会を与えるものであったということができる。

### 3 土地の所有・利用と管理

技術革新と囲い込みは、農業革命を推進した基本的な要素として見なされてきたが、それらに関連した地主の存在や農業規模もまた重要な問題である。プロセロの言葉によれば、「18世紀の農業革命を先導したのは大地主であり、最初に改良に着手したのは大借地農であった。この2つの階層は、自分たちの資本の最も効率の良い投資対象が土地であることをわかっていた」<sup>(42)</sup>。この見解はブレンナー (R. Brenner) によって繰り返され、18・19世紀のイングランドの農民が、ヨーロッパの、とくにフランスの農民に比べて、非常な成功をおさめたのはなぜか、ということの説明に使われている。ブレンナーによれば、イングランドの地主たちは君主制との間で比較的安定した関係を保ち、(フランスのように) 利害の衝突がなく、君主との関係で土地の所有が確保されていた。これによってイングランドの地主たちは、自分たちの土地資産を強固なものとすることができた。17世紀後半までに、大所領の領主は耕地の70～75パーセントを支配していた。これは経済成長に刺激を与えた。というのは、地主たちは大農場を生み出し、その大農場を、自由な労働市場から誕生した借地農や、必要な投資をする余裕のある資本主義的な借地農に貸し付けたからであった。地代も賦課金も法外なものではなかったので、農業改良は可能となり、実際に行われた。したがって農業生産性の上昇は農業階層、あるいは所有関係の共存に基づいたものであり、これがイングランドを工業化へと押し進めていく条件を生み出していったのであった<sup>(43)</sup>。ブレンナーはイングランドと大陸の違いが際立っている原因は、イングランドでは「農業革命を推進した資本主義的な貴族の興隆があった」からであると指摘した<sup>(44)</sup>。このブレンナーの主張は、歴史家の多くから支持されるものとなった。1966年にチェンバースとミンゲイは「全盛期にはイングランドの地主・借地農体制は、かなり効率的で順応性のあるものであった。とくに大陸における保守的な農業に比べれば、格段にそうであったといえる。そしてそれは18・19世紀において大飛躍を遂げた農業の根本的な枠組みを用意したのであった」と主張した<sup>(45)</sup>。

19世紀後半のイングランドでは、前述のように大多数の土地は、広大な所領に集中

University Press, pp.65-91.

<sup>(42)</sup> Ernie, Lord (R. E. Prothero), *op cit.*, 1961, p. 161.

<sup>(43)</sup> Brenner, R. Agrarian class structure and economic development in pre-industrial Europe. *Past and Present*, vol. 70 (1976), pp. 30-75.

<sup>(44)</sup> Brenner, R., The agrarian roots of European capitalism, *Past and Present*, vol. 97 (1982), pp. 16-113. この主張は、技術革新の役割がどのようなものであろうと、農業構造の変動が重要であると強調したマルクスの見解と本質的に一致している。

<sup>(45)</sup> Chambers, J. D. and Mingay, G. E., *op cit.*, 1966, p. 21.

していた。トクヴィル (de Tocqueville) やカードによれば、これは農業や工業の変動によって生ずる当然の帰結であった。大所領は17～18世紀の間に小所有者を犠牲にして成立してきたという見解は、マルクスによって展開され、多くの研究がそれに続いた。後には、ハバカク (H.J.Habakkuk) が1688年の名誉革命後の50年ぐらいに時期を限定し、農産物価格、重税、法律（とくに限嗣相続財産設定 strict settlement）によって、土地供給が制限されていたと主張した。そして、18世紀中期までに大所領と借地農という体制が誕生したと述べた<sup>(46)</sup>。しかし現在では、このような展開は、数十年というよりも数世紀にわたって起こったものであり、地域によってもかなり多様性があったことがわかっている。現在では多くの地域研究によって、1660年から19世紀後半までの間に起こった所領の整理統合の様々な形態が明らかにされている。したがって、土地が大所領へと統合されていったことはほとんど疑う余地はないが、この過程は、従来まで考えられてきたように、1750～80年頃までに完了したわけではなかったのである<sup>(47)</sup>。

伝統的な見解に従えば、1660年代頃、自作農として自分の土地で働いていた小土地所有者は、徐々に自分の保有地を失い、借地農あるいは賃金労働者へと変わっていった。自作農は、17世紀後半にはイングランドの耕地の約33パーセントを所有していたが、1870年代までには10～12パーセントほどに低下していたと考えられている。彼らの消滅は、大所領の集積と小農民（おそらく非効率的であったため）の減少とがほぼ同じ時期に起こったためであり、このゆえに、18世紀の後半までに農村地域では、資本主義的な階層関係が支配的になってしまったという結論が得られている<sup>(48)</sup>。しかしながらこれらの伝統的な見解は、大所領の整理統合の時期が不明確であることから、多くの疑問が出されている。自作農は、多くの地域で残存している。囲い込みの後でさえ、バッキンガムシアやウォリックシアのような州では、小土地所有者が消滅するようなことはなく<sup>(49)</sup>、粘土質土壌地域においてもまた、それと同様であった<sup>(50)</sup>。現在では収集された多くの史料から、二つの点が明らかになっている。第一に、囲い込みによって土地所有者が変わったことは確かであるが、これが小土地所有者の消滅と同一であるとはいえない。第二に、多くの小地片ではナポレオン戦争中に所有者が変わったことは、ほぼ疑う余地はない。たとえばバッキンガムシアでは、囲い込みが行われた2, 3年間で、土地所有者が変わってしまった割合は、30パーセント以上であり、

<sup>(46)</sup> Habakkuk, H.J., English landownership, 1680-1740, *Economic History Review*, vol. X (1939-40), pp. 2-17.

<sup>(47)</sup> Beckett, J.V., English landownership in the later seventeenth and eighteenth centuries: the debate and the problems, *Economic History Review*, vol. 33, (1977) pp. 567-81; Beckett, J.V., The pattern of landownership in England and Wales, 1660-1880, *Economic History Review*, vol. 37 (1984), pp. 1-22.

<sup>(48)</sup> Johnson, A.H., *The Decline of the Small Landowner*, Oxford University Press, 1909. マルクスは、イングランドの「ヨーマン」は1450-1750年の間に、徐々に土地に関する自分の権利を奪われていったと述べた。権利をなくしたヨーマンはそのかわりに借地農となるか、あるいは完全に土地を捨て去ってしまったと考えた。

<sup>(49)</sup> Martin, J.M., The small landowner and parliamentary enclosure in Warwickshire, *Economic History Review*, vol. 32 (1979), pp. 328-43.

<sup>(50)</sup> Beckett, J.V., *The Agricultural Revolution*, Cambridge, 1990, pp. 47-48. 衰退説はいささか誇張されすぎているのかもしれない。というのは、これらの見解の根拠は土地税額にしているが、現在ではそれは当てにならないものであることが知られているからである。

平均的には40～50パーセントであった<sup>(51)</sup>。

もし大所領への整理統合が、従来考えられていたほど起こっていなかったとすれば、農業発展がそれに応じて停滞したのであるだろうか。プロセロによれば、「新しい農業体系は、優秀な知識と知性をもった新しい借地農階層が引きつけられるような大保有地を必要としていた。資本がより有利に運用され、肉や穀物が大量に生産され、生産物を安価にするような機械の助けがかなり得られるのは、このような保有地」であった<sup>(52)</sup>。大農場の借地人は、農業改良を最もよく実践でき、小農場よりも高い生産性を達成できた。ヤング（Arthur Young, 1741-1820）は、まさにこのような大農場を賛美し、「小農場は、借地人や社会にとって、その生産が貧弱であるという点で不利益であるばかりでなく、どちらかという人々にとって有害なものである・大農場は、生産に関して最も利益をもたらすものであり、土地の面積や価値の実現という点で人々に最も都合の良いものである」<sup>(53)</sup>と語った。プロセロは、これらの利点がハウカムにおいて最も顕著に現れたと考えた<sup>(54)</sup>。

これらの見解から、三つの疑問が生ずる。つまり、大農場とは何か、農業において規模拡大があったのか、農業革命において大農場はどの程度、重要であったのか、という点である。最初の疑問に対する答えは、それほど簡単ではない。当時はたびたび農場に関して大か小かという用語が使われたが、それらはほとんど定義されていなかった。かつて「大小という用語は、ほとんど正確に使用されていない」と記述したヤングは、300エーカーを大農場の最小限度の規模とみなした。しかし彼と同時代人のバッチェラー（Thomas Batchelor）はそれを200エーカーと考え、マーシャル（William Marshall, 1745-1818）は1777年に100～500エーカーを中程度（middling）と呼び、1796年には100～300エーカーを中規模（middle cast）と呼んだ。これらの主張から一応、大農場の最小限度の規模は、100エーカー以下ではないと考えてよい。確かにヤングは、これ以下の規模の農場を、優良な農場とは考えていなかった<sup>(55)</sup>。

第二に、農業において規模拡大があったのかということである。トーニー（R.H. Tawney）は大所領や大農場の勃興を16世紀とした。しかし最近の研究では小農の急増が指摘されており、オースワイト（R.B. Outhwaite）は、「小農場の数は減少よりも増加したということの方があり得る」という結論を下している<sup>(56)</sup>。しかし18世紀には、農業の規模拡大の事例が豊富にある<sup>(57)</sup>。たとえばスタッフォードシアとシュロップシアでは、1714年から1832年までの間に、20エーカー以上の規模の農場では、平均規模

<sup>(51)</sup> Turner, M.E., Parliamentary enclosure and landownership change in Buckinghamshire, *Economic History Review*, vol. 28 (1975), pp. 565-81.

<sup>(52)</sup> Erle, Lord (R.E. Prothero), *op cit.*, 1961, p. 215.

<sup>(53)</sup> Young, A., *The Farmer's Letters to the People of England*, London, 1767.

<sup>(54)</sup> Erle, Lord (R.E. Prothero), *op cit.*, 1961, pp. 217, 219.

<sup>(55)</sup> Beckett, J.V., The debate over farm sizes in eighteenth and nineteenth century England, *Agricultural History*, vol. 57 (1983), pp. 308-25.

<sup>(56)</sup> Outhwaite, R.B., Progress and backwardness in English agriculture, 1500-1650, *Economic History Review*, vol. 39 (1986), pp. 1-18.

<sup>(57)</sup> Mingay, G.E., The size of farms in the eighteenth century, *Economic History Review*, vol. 14 (1961-2), pp. 469-88.

が83エーカーから147エーカーへと拡大した<sup>(58)</sup>。アレン (R.C.Allen) は、ミッドランド南部では18世紀中期頃に、所領における実質的な規模拡大があったと論じた。17世紀初頭には開放耕地の32パーセントが、100エーカーないしそれ以上の規模の農場によって保有されているにすぎなかったのに対して、1800年までに開放耕地の85パーセントが、このような農場によって保有されていた<sup>(59)</sup>。ラクストンでも同様の展開が見られ、100エーカーないしそれ以上の規模の農場が教区の32パーセントを占め、それが1736年には44パーセント、1789年までに51パーセント、1820年までに60パーセントへと増加した。レスターシアにおいても、17世紀を通じて農場規模は着実に拡大した<sup>(60)</sup>。しかしながら、このようなパターンがどこでも見られたわけではない。リンカンシアの南部では、1770年から1850年までの間に農場規模にほとんど変化はみられなかった<sup>(61)</sup>。18世紀と19世紀を通じて、農場の規模拡大が漸進したことは疑う余地はない。しかし、その速度と程度については検討の余地がある。Board of Agriculture<sup>(62)</sup> の報告者たちは1900年頃に、ベッドフォードシア・チェシア・デボン・ドーセット・シュロップシア・スタッフォードシア・ウィルトシアを含む多くの州での占有について書き記しているが、ノッティンガムシアやノーサンプトンシアを含む16もの州において、引き続き小農場が優勢であったと書いている<sup>(63)</sup>。さらに小農の衰退があったとしても、地方によって様々であった<sup>(64)</sup>。当時の人々は、技術革新は大農場で起こったのであり、そのような農場の土地は囲い込みによって有効に利用されるようになったと主張した。したがって、大農場は、自作農および小借地農の消滅と議会囲い込みの進展とが結合した結果、生じたものであるとされる。囲い込みを促進する要因の一つは、地主たちが高地代を生み出すような効率的な農場にしたいという欲求をもち、最新の農業技術を取り入れたからであるとされた。この見解には、いくつかの問題点がある。囲い込みの対象となった土地は、自動的に大農場へと再配分されたわけではなかった。1794年にノーサンプトンシアからBoard of Agricultureへ報告書を送ったドナルドソン (John Donaldson) は、囲い込まれた土地は、既存の借地農に対して小地片で貸し付けられていると記した。小農場の減少と議会囲い込み運動との間が必然的に結びつくことはなく、大所有者に集積された土地が、大農場になったという証拠はほとんどない<sup>(65)</sup>。なるほど、このようなことは起こったかもしれないが、論証がなされていないのである。おそらく従来まで使われてきた根拠となる事例は、18世紀のミッドランド南部であっ

<sup>(58)</sup> Wordie, J.R., Social change on the Leveson-Gower estates, 1714-1832, *Economic History Review*, vol. 27(1974), pp. 593-609.

<sup>(59)</sup> Allen, R.C., The growth of labour productivity in early modern English agriculture, *Explorations in Economic History*, vol. 25(1988), pp. 117-46.

<sup>(60)</sup> Hoskins, W.G., *The Midland Peasant*, London, 1957.

<sup>(61)</sup> Grigg, D.B., *op cit*, 1966.

<sup>(62)</sup> Board of Agricultureによる農業調査については、拙稿「18世紀末のイギリス農学とBoard of Agriculture」(『京都産業大学国土利用開発研究所紀要』第16号、1995年)を参照。

<sup>(63)</sup> Marshall, W., *Review and Abstract of the County Reports to the Board of Agriculture*, 4 vols, York, 1818.

<sup>(64)</sup> Molland, R., *Agriculture, 1793-1870* (Victoria County History, *Wiltshire*, Oxford, 1959) pp. 65-91.

<sup>(65)</sup> Saville, J., Primitive accumulation and early industrialization in Britain, *Socialist Register*, vol. 6 (1969), pp. 247-71.

た。そこでは囲い込み地だけではなく、開放耕地においても、農業規模の拡大が起きている。土地の集積への傾向は19世紀にも続いたが、小農の排除が同時に起こったわけではなかった。大農場は、ミッドランド南部、イースト・アングリア、南部の州においてみられたが、一方、ミッドランド北部や南西部では小農場が優勢であった<sup>(66)</sup>。1878年にカードは、100エーカー以上の借地農場は全体の18パーセントにしからず、70パーセントは50エーカー以下であったと算定している<sup>(67)</sup>。

最後に、大農場は農業技術の展開に影響を及ぼしたのか、そして規模拡大の速度は、技術革新の導入に影響を与えたのか、という問題である。ヤングは大農場の利点を称賛したが、彼の資料を見直せば、大農と小農では面積当たりの資本の投入に実質的な違いがあったわけではなく、大農が小農よりも革新的であったという証拠はほとんど見当たらない。したがって、おそらく大農場は高い利益を生み出しているわけではないことがわかる<sup>(68)</sup>。コークの農場は大農場として象徴的な存在であるが、それは彼が当主になる以前から大農場であったのであり、この意味で代表的な農場とはいえないのである<sup>(69)</sup>。さらに当時の人々は、大農場を長所も短所も兼ね備えたものと見なしたことを示す根拠が豊富に存在する。ケント(Nathaniel Kent, 1737-1810)やマーシャル、その他の多くの農業著述家たちは、大農場の利点がどのようなものであろうと、農業の視点から生み出される理想の姿は、資本の有用性や農業の特質といった点によって決められる様々な要素が混ぜ合わさったものであると表現した。実際に大農場への移行は、農業資本主義に関する従来の見解が示すようなものではなく、ヤングが求めた直線的な過程でもなかった。長期的に見て農業規模が拡大したことは間違いないが、囲い込みと農業規模の拡大との相関関係は、不明なまま残されているのである。

長期的に農業規模が拡大するにともない、地主と借地農との間で結ばれる借地契約は、さらに重要性を増したことは間違いない。一般的に18世紀の農業著述家たちは、借地農を保護し、農業改良の機会を与えるという理由で、長期の借地契約に賛成していた。この典型的な事例が、ハウカムでのそれであった。しかしながら、1793~1815年のナポレオン戦争という不安定期に、多くの地主たちはインフレーションが進行したにもかかわらず、地代を引き上げることができなかった。そのため地主たちは長期の借地契約に反対するようになった。さらに地主が借地契約を解約した地域でも著しく非効率になったということはなく、借地農こそが農業改良の担い手であるという農業著述家の主張にもかかわらず、長期の借地契約は衰退していった。19世紀を通じて、長期契約は借地権を有する年毎の借地契約へとかわっていった。年毎の借地契約の方が地主にとっても借地農にとっても、等しく都合のよいものとなった。そして借地権

<sup>(66)</sup> Grigg, D.B., *Small and large farms in England and Wales, Geography*, vol. 48 (1963), pp. 268-79.

<sup>(67)</sup> Caird, J., *The Landed Interest and the Supply of Food*. London, 1878. このほぼ10年後にクレイグ(P.G. Craigie)は、イングランドは大農の国として語られることが多いが、この国では小土地保有の割合が驚くほど高く、保有地の71パーセントが50エーカー以下の農場であり、かろうじて100の農場のうち1つが、500エーカーを超えているにすぎないと述べた。Craigie, P.G., *The size and distribution of agricultural holdings in England and abroad, Journal of the Royal Statistical Society*, vol. 50 (1887), pp. 86-142.

<sup>(68)</sup> Allen, R.C., *Enclosure, capitalist agriculture and the growth of corn yields in early modern England*. University of British Columbia Discussion Paper, 1986.

<sup>(69)</sup> Parker, R.A.C., *op cit.*, 1975.

が設定され、それは借地農による改良投資費用の未償却部分の補償となった。これによって借地農は新しい肥料を導入し、農業改良の試みに着手できた<sup>(70)</sup>。一方、地主たちは、可能な限り高地代を設定しようとはしなかった。たとえばコークの所領でも高地代ではなく、また、スタッフォード侯爵 (Marquis of Stafford) 領の所領管理人は、1830年に低く地代が設定されたために農業が進展していることを書き記した<sup>(71)</sup>。一般的に地主たちは強制的にはなく、借地農を助けようと努め、地主と借地農の両者の協調的な結合によって、進歩的な農業が遂行されたと考えられる。この土地の所有と利用を結合させる側面が重要になったのである。一般的に借地契約は三者の連名で交わされていた。地主、借地農、そして所領管理人である。イングランドの農業進歩の多くの要因が、地主と借地農との結合関係に依存しているとすれば、結合関係を担っていた所領管理人の役割は見逃せないのである<sup>(72)</sup>。

すでに18世紀の前半までに、所領経営においては専門的な土地測量査定士 (land surveyor) が雇用され、出納簿が記帳されることによって、経営管理は詳細なものとなり、管理水準は幾分か上昇していた。囲い込みの実施にあたって、土地測量査定士という職種の人々は必要とされ、増加していた<sup>(73)</sup>。なかでも、ロレンス兄弟の事例は、その代表的な事例である。とくに弟のエドワード・ロレンス (Edward Laurence)<sup>(74)</sup> は土地測量査定士であり、ノーサンプトンシアでの約20年間の経験に基づいて、バッキンガム公爵 (Duke of Buckingham) の執事が利用できるように、1727年に *The Duty of a Steward to his Lord*, London. という著書を著した。この著書は、農業技術や土地改良の方法のみではなく、具体的な土地管理の方法をも明らかにしたものであった。この著書では小保有地を集めて大農場にする利点が強調され、開放耕地や共有地の囲い込みの効果が説かれている。その前提条件として、所領の執事が率先して、個々の断片的な囲い込みを防止し、コピーホールド (贍本土地保有) をリースホールド (定期借地) に変え、土地が混在しているフリーホールド (自由土地保有) を買い上げるべ

<sup>(70)</sup> Perkins, J.A., *Tenure, tenant right, and agricultural progress in Lindsey, 1780-1850.*, *Agricultural History Review*, vol. 23 (1975), pp. 1-22.

<sup>(71)</sup> Richards, E., *Leviathan of Wealth*, London, 1973, p. 29.

<sup>(72)</sup> 拙稿「18・19世紀のイギリス農業における土地差配人と土地管理人の役割について」(「京都産業大学国土利用開発研究所紀要」第17号、1996年)を参照。19世紀以降、土地管理という職業を専門職と見なしていこうとする動きが進み、その結果、agentという用語が、使われ出したと考えられる。もちろん、stewardという用語が、消えたわけではない。また、これらの用語以外に、担当する業務や地域の違いによって、bailiff, ground, officer, clerk, commissioner, という用語も使われ、スコットランドではfactorという用語も使われていた。Hainsworth, D.R., *Stewards, Lords and People: The estate steward and his world in later Stuart England*, Cambridge University Press, 1992, pp. 6-22. を参照。

<sup>(73)</sup> Clapham, A., *A Short History of the Surveyor's Profession*, London, 1949. を参照。イギリスにおいては16世紀末以降に、近代的土地所有権の確立過程において、土地に対する権利の限界を確定するために、土地測量術あるいは製図法が著しく発達した。これが、ウィリアム・ペティが「政治算術」を生み出す一つの基盤となったといわれている。というのは、地籍の調査は、必然的にその土地の生産物や家畜の計量や評価をとまなうものであり、両者は不可分の関係にあったからである。ペティ著、大内兵衛・松川七郎訳「政治算術」岩波文庫、1955年を参照。

<sup>(74)</sup> エドワード・ロレンスとその著書を通して、18世紀前半の農業・土地問題を分析した業績に、楠井敏朗「イギリス農業革命論」、弘文堂、1969年、185～216ページがある。



きであると強調している<sup>(75)</sup>。リースホールドは当初、世代借地 (leasehold for lives) であり、借地農は借地契約で謳われた世代 (三世代) の存続期間中は、相続の権利をもっていた。したがって地主の側では地価高騰時に地代を引き上げることができないし、一方、借地農は、契約期限の末年には略奪農法を行い、地力が減退してしまうという欠点をもっていた。そこで、定期借地 (leasehold for years) に移行することになる。これは借地の期限を7~21年間に設定するものであった。しかし、土地を次の借地人にとって良好な状態に保つためには、これだけでは不十分であり、借地契約には、借地農の耕作の自由を制限する条件が規定された。契約には、借地農が作物栽培および土地利用などに関して、詳細な点に至るまで、守るべき義務や制限が盛り込まれ、それに違反した場合の厳密な罰則規定も設けられた。このような契約を交わすことによって、地代の増収を目的にした農業改良が試みられる。この点では、借地農よりも地主にその主導権があったといえる。しかしながら地主はそのような業務に直接携わることはない。ロレンスは執事に対して、「農耕における最良かつ最新の改良方法を理解できないような借地農を、どのような場合にも指導できるように、農村事情を完全に熟知している」ように求めた<sup>(76)</sup>。つまり、執事は所領の地代収入のみではなく、作物栽培や土地利用に関して、関心を寄せざるをえなかったのである<sup>(77)</sup>。

執事による所領管理という職務に対する報酬は、18世紀初期において、年に約400ポンドを受け取る場合もあったが、それは例外的なことであり<sup>(78)</sup>、一般的には、仕事の内容に応じて50ポンドから250ポンドぐらいであった。なかには、地代の額に応じて、1ポンドにつき2パーセント、あるいは6ペンスというような歩合制を取る場合もあった<sup>(79)</sup>。執事となった農民にとって、これは、いわば一定の所得保証となり、農産物の不作や農産物価格の下落の際には有利なものとなったが、かといって、それぞれが従事している農業をやめて専門の執事となるには、不十分な額であった。そして、執事は一般的に、この不十分な額を補うため、土地の売買や高価な貸借の交渉する場合に、その斡旋を行い、その代償として手数料を受け取っていた (一般的にこの手数料は、取引総額の1パーセントとされていた)。執事はこのような臨時収入の機会を数多く持っていた<sup>(80)</sup>。しかし、これはたとえば、借地農にとって不利な契約を強引に押し進めたり、会計勘定をごまかすといったことを生ずる要因ともなった。その上に、

<sup>(75)</sup> 16世紀末頃から、土地保有上の保証がマナー領主裁判所でのみしか得られなかった (コモン・ローによる保護は一般的に得られない) コピーホールドは、領主が多額の地代取得を目的としたリースホールド (契約により地代額が一応自由に決められる) に転化しつつあったが、この傾向は、ロレンスの著書が出版された頃に、イギリス全土で進展しつつあった。

<sup>(76)</sup> Laurence, E., *The Duty of a Steward to his Lord*, London, 1727, p. 22.

<sup>(77)</sup> Laurence, Edward, *The Surveyor's Guide*, London, 1736.

<sup>(78)</sup> Hughes, Edward, *The Eighteenth Century Estate Agent* (Crome, H.A., et al. eds., *Essays in British and Irish History*, Muller, 1949), p. 192. これは、オックスフォードやケンブリッジの教授職の報酬に匹敵するものであった。

<sup>(79)</sup> Mingay, G.E., *The Eighteenth-Century Land Steward* (Jones, E.L. and Mingay, J.D. eds., *Land, Labour and Population in the Industrial Revolution*, London, 1967) p. 10.

<sup>(80)</sup> Thompson, F.M.L., *English Landed Society in the Nineteenth Century*, London, 1963, pp. 161-2.

これらのことは、その実態を把握するのは極めて困難なことである。これが、この職業に対する疑惑と偏見が生まれる原因であるといえる。しかも、彼らの仕事が多様多様にわたっていたために、厳正で画一的な行動がとれず、職業上の同一性を発揮することが非常に困難であったことも、この傾向に拍車をかけた。

しかし農業社会の変動に伴い、執事の役割は着実に重要性を増す。Peter Eden, ed., *Dictionary of Land Surveyors and Local Cartographers of Great Britain and Ireland, 1550-1850*, Folkestone, 1979. によれば、18世紀中期以降、所領経営に関わった執事の数は、イングランド全体で推計約2,700~3,000人であったと考えられる。そしてこのような執事のなかから所領経営の専門家として認められる人物が現れる。その代表的な人物がケントであった<sup>(81)</sup>。彼は1763年頃から約3年間、オーストリア領ネーデルラントにあり、「フランドル農法」の見聞を広め、その知識を蓄えた。そして、1770年頃からノーフォークに居住し、農業改良やその指導をはじめ、多くの関連事業に関わっていた。これらの経験をふまえて1775年に *Hints to Gentlemen of Landed Property*, London. を出版している。この著書によれば、彼が行っていた活動は、所領の管理運営をはじめ、所有地の見積もり評価であったが、後には土地売買の仲介まで行っていた。ケントは所領の管理を頼まれた場合、まず所領を見聞し、どれだけ収入が見込めるかという作業をする。つまり測量査定 (survey)、見積もり評価 (valuation) と評価見直し (revaluation) という過程をたどる。見積もり評価という業務には当然、分散している所領が合理的で収益の見込めるように配置されるという作業が付随しており、その上、種々の農業改良も構想されなければならなかった。そして、最も重要であるのは、借地人との貸借契約の策定であった。ケントは「貸借関係を拒否している地主は、単に借地農を服従や従属の状態においておきたいためだけであり、そのような行為は許しがたいものである。なぜなら、そのような地主は単純な満足を求めているだけであり、実質的な利益や地域の進歩や繁栄に寄与しようとする広い考えは、持ち合わせていないからである」<sup>(82)</sup>と述べている。ケントは貸借契約を結び、その条項を通じてのみ、地主が望む（実質的には、執事が望む）農業改良の実行を借地農に促すことができ、その結果、地代の増収がもたらされると確信していた。ケントの著書によれば、18世紀末においてイングランドの東部地方では、定期借地の契約条項がかなり浸透し、その結果、農業の経営基盤が安定し、最近の50年間で評価額が倍増した所領が多いと報告されている<sup>(83)</sup>。また、ケントは後にコーク家の所領管理も手掛ける<sup>(84)</sup>が、この

<sup>(81)</sup> ナサニエル・ケントについては、Fussell, G.E., Nathaniel Kent, 1737-1816, *Journal of the Land Agent Society*, vol. 5 (1947); Horn, P., An Eighteenth-Century Land Agent: the Career of Nathaniel Kent (1737-1810), *Agricultural History Review*, vol. 30 (1982)、および、高橋裕一「一八世紀後期イングランドに見る所領管理専門職」(『史学』第64巻1号、1994年)を参照。

<sup>(82)</sup> Kent, Nathaniel, *Hints to Gentlemen of Landed Property*, London, 1775, p. 96.

<sup>(83)</sup> Kent, Nathaniel, *Hints to Gentlemen of Landed Property*, London, 1799, pp. 269-74.

<sup>(84)</sup> ケントは、Board of Agricultureの要請で、ノーフォークの農業調査報告書を提出し、後に出版されている。Kent, Nathaniel, *General View of the Agriculture of the County of Norfolk*, London, 1796. ノーフォークの農業調査書では、周知のように、アーサー・ヤングによる *General View of the Agriculture of the County of Norfolk*, London, 1804. という同名の報告書が著名であるが、この著書は再調査によって執筆されたものである。

所領では、契約条項によってはじめてマーリング（marling、施肥として泥灰岩を土壌に入れること）が促進された<sup>(85)</sup>。マーリングによって多くの土地が肥沃な耕地となったが、その負担は借地農が負っていたので、契約条項は大きな影響をもっていたといえる<sup>(86)</sup>。そして、この契約条項には、借地人が遵守すべき輪作方式として、21年間の貸借期間を通じ、耕地全体を6つに分割し<sup>(87)</sup>輪作を行うように明記してある<sup>(88)</sup>。そして、契約条項にある輪作などの新農法を推進していくには、囲い込みが必要とされた。彼は、1770年代から1790年代前半までの自分自身の経験から、囲い込みの有効性を強調し、その法手続を簡素化して、囲い込みが促進されるように主張している。コーク家の所領においては、ケントによる契約条項が、その後の貸借契約および農業形態の基準となった<sup>(89)</sup>。このように契約条項には、地主の意向を受けて、営農の基準が盛り込まれ、それらが借地農に大きな影響を与え、改良を推進する上で、重要な指針となった。そして、ケントによって示された農業体系の枠組みは、やがて19世紀前半にコーク家の所領管理人となるブレイキ（Francis Blaikie）に引き継がれ<sup>(90)</sup>、ノーフォークの先進的な農業体系として、全国的に著名なものとなるのである。

ケントの活動は徐々に専門化していき、ある特定の所領に雇用されるのではなく、多くの所領を対象にして、業務を請け負っていくという形態が取られるようになっていった。彼は1788年頃にBoard of Agricultureの土地測量査定士クラリッジ（J.Claridge）とピアース（W.Pearce）とともに、ロンドンに共同で事務所を構えて、管理業務を請け負った。コーク家の所領管理も、この事務所が請け負った。彼らは、主にロンドンから管理を請け負った所領に出張し、その所領の執事と協力し、あるいは彼らを監督・指揮するという方法をとった。報酬は、業務に応じた歩合制による手数料という形態で受け取った（固定給ではなかった）<sup>(91)</sup>。彼らの事務所の業務は、ケントが独立で活動を行っていたときの内容に加えて、土地の売買の仲介という業務が加わる。18世紀末以降にはすでに測量査定士が手数料制に基づいて土地の見積もり・評価を行い、管理業務にまで進出していた。それと同時に、土地取引の増大に対応して測量査定士と不動産仲介業が相互に結びつく傾向にあった<sup>(92)</sup>。

<sup>(85)</sup> Kent,Nathaniel,*Ibid.*,p.123.マーリングの歴史については、Thick,Malcolm,Sir Hugh Plat and Chemistry of Marling,*Agricultural History Review*,vol.42(1994).を参照。

<sup>(86)</sup> Parker,R.A.C.,*op.cit.*,pp.39-60.を参照。

<sup>(87)</sup> 第1にカブあるいはソラマメ、第2に春作穀物、第3と第4に牧草、第5に小麦、第6に春作穀物という六輪作が原則とされた。

<sup>(88)</sup> Creasey,J.S.,The English Board of Agriculture and the Husbandry of Flanders,*Acta Museorum Agriculturae Praguae*,vol.12(1977);Wintle,Michael.Agrarian History in the Netherlands in the Modern Period:a Review and Bibliography,*Agricultural History Review*,vol.39(1991).を参照。

<sup>(89)</sup> Kent,Nathaniel,*General View of the Agriculture of the County of Norfolk*,London.1796.pp.223-5.

<sup>(90)</sup> Parker,R.A.C.,*op.cit.*,pp.135-52.

<sup>(91)</sup> Horn,P.,*op.cit.*,p.10.

<sup>(92)</sup> Carr-Saunders,A.M.and Wilson,P.A.,*The Professions*,Oxford,1964,pp.194-208;Thompson,F.M.L.,*Chartered Surveyors: the growth of a profession*,London.1968,pp.48-50.を参照。

多くの地主たちは、所領管理人の存在、あるいは、所領管理人が運営をする大所領の事例を通して、所領の経営発展に目を向けた<sup>(93)</sup>。地主は、たとえ借地農が土地管理人を無視して地主と直接的に交渉しようとする場合でも、所領管理人を支援することで所領全体の運営を遂行し、資金支出の最終決定だけを下すような体制をつくることが必要であるとされた<sup>(94)</sup>。カードは、賢明な所領管理人を雇用することの重要性を説き、「無知な地主ほど、自分の所領管理のために事務弁護士、あるいは、無能な人を雇用しがちである」と指摘している<sup>(95)</sup>。彼によれば、無能な所領管理人は農業社会の厄介者であり、良い管理人とは、生産性を向上させるような改良の基礎を確立し、「活動的で知的な借地農」から、より多くの地代を徴収できるような人である<sup>(96)</sup>。またビーズリ（John Beasley）によれば、良い管理人とは、「建築家として、建築物の建て方を理解し、その建築過程を経済的に進める方法を十分知っており、・・・技術者として、工事を十分に計画し管理ができ、排水工事も理解でき、また、化学者でもあり地質学者でもあるような人」であった<sup>(97)</sup>。所領管理人の目的は、農産物価格の下落に耐えられるように、所領内の農業生産性を上昇させることであった。そのために、所領管理人がとくに重要と考えたのは、排水施設と農場の建造物であった。そして、これらの改良の上に、人造肥料、新飼料、改良農具などの「科学的な手法」を取り入れることが強調され、混合農業（mixed farming, 耕種と畜産とがお互いに補完するような農業体系）の強化がはかられた<sup>(98)</sup>。

しかし、所領管理人がその役割を果たし、所領の変化や発展があったとしても、それを計測することはきわめて困難なことである。しかしながら、あえてこの目安となる基準を探すとすれば、所領がどの程度、経済的に効率よく運営されたかどうかであろう<sup>(99)</sup>。

#### 4 所領経営と国民経済

18世紀中期頃には、所領では地主が固定資本を提供し、借地農が運転資金を引き受

<sup>(93)</sup> Lawrence, John, *The Modern Land Steward*, London, 1801, p.41; Morton, J.L., *The Resources of Estates*, London, 1858, p.32. を参照。

<sup>(94)</sup> もっとも、地主と所領管理人では、その目的とするところに幾分、違いがある。所領管理人は経済的な効率や収入の最大化に主要な関心があるが、地主は経済的な収入のみではなく、政治的社会的影響も考慮の対象となる。水谷三公「英国貴族と近代」、東京大学出版会、1987年を参照。

<sup>(95)</sup> Caird, James, *op.cit.*, pp.27-8, 417. マーシャルは1806年に著書において、所領管理人が着手する所領の取得・改良・管理という一連の過程を示した。Marshall, William, *On the Management of Landed Estate: general work for the use of professional men*, London, 1806.

<sup>(96)</sup> Caird, James, *op.cit.*, p.27.

<sup>(97)</sup> Beasley, J., *The Duties and Privileges of the Landowners, Occupiers and Cultivators of the Soil*, London, 1860.

<sup>(98)</sup> Wilson, John, *British Farming, A Description of the Mixed Husbandry of Great Britain*, Edinburgh, 1862. を参照。

<sup>(99)</sup> 所領経営と農業改良については、拙稿「18・19世紀イギリスの所領経営と農業改良の展開」（『京都産業大学国土利用開発研究所紀要』第18号、1997年）を参照。

けるという、大まかな分担がなされていた<sup>(100)</sup>。借地農は資金の提供に対して、かなりの保証がなされ、それは資金の約10パーセント、あるいは、それ以上にのぼっていた。一方、地主が受け取る地代は、土地の資本価値の3~4パーセント以上となることは、ほとんどなかった<sup>(101)</sup>。しかし実際には、この負担割合は明確というわけではなく、地域によって、かなりの差異があった<sup>(102)</sup>。しかし、負担割合に重要な影響を与えたのは、その時々<sup>(103)</sup>の経済状況であった。つまり、経済好況期には、地主は固定資本の一部、あるいは、全部の負担を借地農に転嫁することもある。また、借地農は地主に対して運転資金の一部を負担するように要求することは、ほとんどない。一方、経済不況期には、地主は既存の地代水準を維持しようとして、運転資金の一部を負担する必要が生じ、借地農に対して資金を貸し付ける場合もある。さらに地代が滞れば、徴収の延期が必要であった<sup>(103)</sup>。経済変動に応じて、負担割合は柔軟に変化したようであった。地主によって形成された資産は、土地・建造物・囲い・道路・堤防などであり、これらはすべて、その維持費を必要としていた（一般的に、借地農がその維持費の一部を負担するという形態をとっていた）。しかし、18世紀後半から19世紀前半にかけて、これらの既存の資産形成以外に、新たな投資に迫られることになった。それは囲い込み・排水・建築（改築）という三つの投資である。

囲い込みが経営的に採算の合うものであったのかどうかは問題である。囲い込みの費用額の全国的な数字の平均をとれば、1760年代にはエーカー当たり約13シリング、1790年代には約31シリング、1800年から1815年頃までは約43シリングである<sup>(104)</sup>。この数字は全国的な平均値であるが、それぞれの地域でかなり金額が異なっている。たとえば、オックスフォードシアではエーカー当たり約25シリングであり、ウォリックシアでは1760年代に約11シリング、1790年代に約34シリング、1801年以降は約62シリングであり、バッキンガムシアでは1760年代に約17シリング、1790年代に約39シリング、1800年から1820年頃までは約4ポンドであった。もっとも、これらの数字は、法手続きに必要とした費用（囲い込み委員会に支払う手数料）などの制度上必要とされた金額であり、実際には、垣根をつくり、溝を掘る費用などの関連費用が加わって、

<sup>(100)</sup> Kent, Nathaniel, *Hints to Gentlemen of Landed Property*, London, 1775, p.93; Morton, J.L., *op.cit.*, p.20. を参照。

<sup>(101)</sup> Thompson, F.M.L., *English Great Estates in the 19th Century 1790-1914, Contributions: First International Conference of Economic History*, Paris, 1960, p.390.

<sup>(102)</sup> 地主が農場にある建造物修繕費をすべて負担するという地域もあったし、地主が物財に関するものはすべて負担し、借地農は労働を提供するだけという地域もあった。借地農が修理費を負担するが、数年間にわたって地代を減額することで埋め合わせるという地域もあった。Mingay, G.E., *English Landed Society in the Eighteenth Century*, London, pp.177-8; Holderness, B.A., *Landlord's Capital Formation in East Anglia, 1750-1870, Economic History Review*, 2nd ser., vol.25(1972), pp.445-6. を参照。たとえばヤングの地代概念は、基本的には土地に対して借地人が支払う賃借料を意味していたが、イングランドでは一般的に農業資産の利用に対する借地人の年毎の費用を意味した。したがって、いわゆる地代の他に、建造物の修繕費など、資産管理にとって必要なものも含まれ、それを借地人が支払った。ヤングはそれを総地代（total rent）という。

<sup>(103)</sup> Thompson, F.M.L., *English Landed Society*, pp.235, 252. を参照。

<sup>(104)</sup> Holderness, B.A., *Capital formation in agriculture* (Higgins, J.P.P. and Pollard, S., eds., *Aspects of Capital Investment in Great Britain*, London, 1969) p.163.

最終的な費用は、約2倍になったと考えられる<sup>(105)</sup>。1740年から1844年までに、イングランドでは約425万エーカーが囲い込まれたが、それに少なくとも約625万ポンドが費やされたと見積もられ、平均するとエーカー当たり1.5ポンドであった<sup>(106)</sup>。一方、排水に関する費用は、エーカー当たり4~8ポンドであった。囲い込みの費用よりも、かなり割高であるが、地域的・時期的に囲い込みほどの変動はなく、ほぼ一定していた。ケントによれば1775年では、エーカー当たり5ポンド未満であり、それは1852年に至っても、カードの著書によれば、ノーサンプトンシアでの粘土質土壌での暗渠排水には、エーカー当たり4ポンド10シリングの費用となっている<sup>(107)</sup>。ただし、排水は19世紀中期に全国的に注目され、この時期の約25年間で、約2,400万ポンドが投資され、そのうち半分の約1,200万ポンドは地主から、約800万ポンドが民間会社から、約400万ポンドが政府から支出されている<sup>(108)</sup>。建築物に対する支出は、囲い込みや排水に比べると、18世紀にはほとんどなかったといつてよい。しかし、建物に対する投資熱は、囲い込み以後の新農場の建設などによって、新たな建築物が構築され、改修が実施されたので、ナポレオン戦争後の1820年代以降からはじまる。その投資額は全国的にみて、地代総額の6~15パーセントであった（投資額は年間エーカー当たりに換算して、3~5ポンド）。

アシュトン（T. S. Ashton）によれば、このような農業改良に対する地主の投資は、資金の準備状況とともに、それによってもたらされる利益によって左右されていた。つまり、政府債券の利子率、イングランド銀行あるいは東インド会社の持ち株の利子率が高ければ、囲い込みに対する投資は行われなかったのである<sup>(109)</sup>。実際に、1760年代後半から1770年代にかけての低金利の時期には、法的手続きがとられた囲い込み件数が増加し、1780年代の高金利の時期には、その件数が減少している。もっとも、1790年代から1800年代にかけてのナポレオン戦争期は、高金利であるにもかかわらず、囲い込み件数が増加したという時期にあたっている<sup>(110)</sup>。これはおそらく、小地主の大部分（借地農も含めて）は、利子率に敏感に反応していたものの、囲い込みの費用の多くは、資金的に余裕のある大地主が、当座の預金から費用を捻出するか、あるいは荒れ地の売却によって調達していたためであると考えられる。

一般的に囲い込みへの投資から期待できる地代の上昇は大きく、排水や建物に対す

<sup>(105)</sup> Tate, W. E., *The Cost of Parliamentary Enclosure in England*, *Economic History Review*, 2nd ser., vol. 5 (1952-3), p. 261; Martin, J. M., *The Cost of Parliamentary Enclosure in Warwickshire*, *University of Birmingham Historical Journal*, vol. 9 (1964), pp. 146-50, 155-6; Turner, *op. cit.*, pp. 132-3.

<sup>(106)</sup> Holderness, B. A., *op. cit.*, p. 166.

<sup>(107)</sup> Kent, Nathaniel, *op. cit.*, p. 22; Caird, James, *op. cit.*, pp. 421-2.

<sup>(108)</sup> 高橋純一「19世紀中葉期イギリス土地改良会社の性格」（『土地制度史学』第92号、1982年）を参照。

<sup>(109)</sup> Ashton, T. S., *An Economic History of England: the 18th Century*, London, 1972. を参照。

<sup>(110)</sup> この展開を事例に、収益率ではなく、農産物の高価格が囲い込みを促した決定的な要因とみなしていこうとする論者もいる。むしろ、囲い込みに関する伝統的な見解は、農産物価格の変動を中心的な要因としている。椎名重明「イギリス産業革命期の農業構造」、御茶の水書房、1962年、385-95ページを参照。

る投資は、地代の上昇がそれほど期待できないものであった。囲い込みによって地代が、それまでの3~4倍になるという例外的な地域もあったが、平均的には約2倍の上昇であった。地代上昇の程度はかなり異なっていたものの、囲い込みによる地代上昇はかなり高かったといえる。溝や道路の建設に費用がかかったとしても、囲い込みは十分投資に見合っていた。これに対して、排水から期待できる地代上昇は、3パーセントを上回るものがなく、かなり低いものであった。当時では、地代上昇はかなり高くなるという主張がなされていたが、実際には排水への投資は、採算の合うものとはいえない<sup>(111)</sup>。大多数の地主は、排水を実施しても、地代上昇がほとんどないことを認めざるをえなかった<sup>(112)</sup>。

ところで、このような農業改良を進めるにあたって資本の投下量、とくに借地農による資本投資が大きな影響をもっていた。借地農による資本投下量は、時の経過とともに増加し、18世紀では一般的に、資本投資はエーカー当たり1~4ポンドであった。この金額は18世紀末から19世紀初期にかけて、1.2~2倍程度に上昇し、19世紀中期には、エーカー当たり10~12ポンドの資本投資が望ましい水準であり、最低でも約8ポンドでなければ、土地を十分に利用しているとはいえないとされた<sup>(113)</sup>。しかし、実際にはこのような水準に達していた借地農は、コークの所領など、ごく限られた所領でしか存在していない<sup>(114)</sup>。そこで借地農が十分な資本を獲得できるように、借地をめぐる地主の要求を規制することが必要であると主張された<sup>(115)</sup>。借地農は資金の融資先を銀行に求めたり（エセックスの事例）、あるいは、地主自身が借地農に資金を融資する場合（バークシアの事例）もあった<sup>(116)</sup>。銀行からの融資は、ナポレオン戦争期には比較的円滑に行われたが、戦後はこの資金が不足するようになった。地主が融資するとは、実際には、排水・建物に関する負担を地主が負うことを意味した。しかし、地主がこのような負担を行ったとしても、借地農は資金的に行き詰まることが多く、農業著述家たちが見積もる理想の資金額と借地農が調達できる資金額には、か

<sup>(111)</sup> Phillips,A.D.M.,*The Underdraining of Farmland in England during the Nineteenth Century*, Cambridge U.P.,1989. を参照。

<sup>(112)</sup> Spring,D.,*op.cit.*,pp.149-50. この結果から、19世紀中期には、農業に対して資本が過剰投資されたという歴史家もいる。もっとも、排水事業による収益は高いものではなかったが、国債や鉄道に対する投資も19世紀の後半には、収益性のあるものではなくなった。Richards,Eric,*The Leviathan of Wealth: the Sutherland Fortune in the Industrial Revolution*,London,1973,pp.116 ff.; Jones,E.L.,*The Development of English Agriculture 1815-73*,London,1968,pp.13,17,28.

<sup>(113)</sup> Mingay,G.E.ed.,*The Agricultural Revolution:Changes in Agriculture 1650-1880*.London,1977,p.54; Morton,J.L.,*op.cit.*,pp.19-20.

<sup>(114)</sup> Parker,R.A.C.,*op.cit.*,pp.155- 6.

<sup>(115)</sup> Low,David,*On Landed Property and the Economy of Estates*,London,1844.を参照。

<sup>(116)</sup> Pressnell,L.S.,*Country Banking in the Industrial Revolution*,Oxford,1956,p.57. を参照。農村部にあった信用組織については、Holderness,B.A.,*Credit in English rural society before the nineteenth century with special reference to the period 1650-1720**Agricultural History Review*,vol.24(1976); Marshall,J.D.,*Agrarian Wealth and Social Structure in Pre-Industrial Cumbria*,*Economic History Review*,2nd ser.,vol.33(1980). を参照。

なりの開きがあった<sup>(117)</sup>。このような状況下で、地主は一般的に、資金の融資を行うよりも、地代の減額を選ぶ傾向にあった。

地代は一般的に1750年から1850年までの間、上昇したが、ナポレオン戦争後の約20年間は下降気味であった。地代は、農産物価格の動向に左右され、その上昇も決して一様ではなかった。地代収入を構成する最も大きな部分は、一年ごと、あるいは半年ごとに支払われる自由保有権地代であったが、慣行的借地農や贍本土土地保有農がまだ存続しているところでは、地主たちは名目地代だけを徴収していた。三世代借地契約を結んでいる所領の地主たちと同様、これらの地主たちは、地代収入を補うために契約更新時に受け取る高額の礼金を当てにしていた。1750年から1790年までの間、一般的に地代は上昇したが、その変化は一律ではない囲い込みの影響に、かなり依存していた。囲い込みの影響を受けなかった土地では、地代の増加はほぼ40～50パーセント程度であった。1790年代のフランスとの戦争の勃発によって、地代は急激に上昇した。しかし戦争の終結の1814年から1830年代に至るまでの間では、地代の上昇が阻まれ、それ以後、地代は再び上昇をはじめた。

地代とは別に、地主たちの主要な収入源となっていたのは、自作農場からの売り上げ、材木や鉱物のような所領からの産出物の販売、都市にある建造物からの地代収入などであった。自作農場はたいてい赤字運営されていたが、地主たちがごく小さな農場を維持する主要な目的は利益を得ることではなく、自家消費用の食料を生産することであった。木材資源はかなりの収入をもたらすので、年間収入を補う手段として、あるいは負債を帳消しにする手段として、大いに利用された。たとえばベッドフォード公爵の所領では、森林や植林地からの売り上げが毎年、全体の収入を補い、1816年から1855年までの間で総額415,000ポンドあり、全収入の24パーセントを占めていた<sup>(118)</sup>。地主たちはまた、自分たちの財政状態を改善するため、様々な資金源を求めた。結婚と相続は、その有力なものの一つであった。たとえば、ジョン・グリフィン卿 (Sir John Griffin) は1762年に叔母から12,000ポンドを相続し1789年に兄弟から6,000ポンドの額面の株式を譲り受け、さらに最初の妻から8,000ポンドの持参金を受け取り、2番目の妻の所領から1,000ポンドを受け取った<sup>(119)</sup>。18世紀後半から19世紀初頭にかけて、新興のジェントリィあるいは低い身分の家族の出身で、貴族階層という上の身分の者と結婚しようとする女性は、約50,000ポンドから60,000ポンドに相当する持参金が必要とされた。同列の貴族同士の結婚では、10,000ポンドから30,000ポンドの持参金が必要であった<sup>(120)</sup>。

<sup>(117)</sup> Marshall, William, *On the Landed Property of England, an elementary and practical treatise*, London, 1804, pp. 139ff. を参照。

<sup>(118)</sup> エセックスでは、ペトレ家が材木によって収入を得ていたが、1791年から1800年までの間に平均して3,700ポンドの材木の売り上げ(粗収入の29パーセント)を記録し、1830年に至るまでそれは18パーセント強の割合であった。

<sup>(119)</sup> Williams, J.D., *The finances of an eighteenth-century Essex nobleman, Essex Archaeology and History*, vol. 9 (1979), p. 118. 18世紀における結婚や相続に関する全体的な問題については、Clay, C., *Marriage, inheritance and the rise of large estates in England, 1660-1815, Economic History Review*, pp. 503-18. を参照。

<sup>(120)</sup> Thompson, F.M.L., *English Landed Society in the Nineteenth Century*, London, 1963, pp. 100-1.



一方、地主たちの支出は、大まかに強制的な支出、必要な支出、任意の支出とに分けられる。強制的な支出とは、税金や十分の一税とともに、貸借契約が結ばれた資産の貸借料に課せられる税金すべてが含まれる。必要な支出とは、資産の修繕費にあたるものであり、財政状況がかなり厳しいとき、あるいは放漫な所領経営が行われているときには無視された。任意の支出とは、遺言の結果として所領から支払われる遺贈財産や年金形式の証券とともに、家具・調度品、持参金、寡婦給与のような回避が可能なものから、土地購入・所領改良・産業開発などへの投資や、さらにカントリーハウスや庭園、選挙費用、競走馬の維持などにまで及んだ。

税金とは主に地租であるが、これは1798年までは毎年徴収され、永久的に課せられるものであり、政府が歳入を補填するために査定し徴収する税金であった。しかし1799年から1816年までの間と1842年以降は、税金は主に所得税から成り、これは各地域ごとに査定された。地租と所得税の合計額はわずかなものであり、地域的な変動があることが知られている。たとえばヨークの所領では、1807年から1816年までの間に、地租と財産税（すなわち所得税）が納入されたが、それは地代総額の13.2パーセントに相当した。さらに諸税（assessed taxes）が1807年に合計564ポンドあった。また、ベッドフォード公爵の所領では、1816年から1856年までの間に、総収入1,717,757ポンドから税金として合計237,179ポンド、つまり総収入の約13.8パーセントが支払われた<sup>(121)</sup>。一般的に借地農たちが地方税の負担を行い、地主たちが国税を支払っていたが、この区別は厳密なものではなかった。農業が困難な状況にある時期には、地主は一時的に税金の負担を肩代わりすることによって借地農たちを助け、一方、農業が順調なときには、地主は負担全体を借地農たちに転嫁した。

十分の一税は、とくに穀物価格の下落が生産力の劣る土壌に重大な影響をもたらした1813年以降に、重粘土質地域と軽土質地域との違いを、さらに際立たせるものとなった<sup>(122)</sup>。十分の一税の体制を変革しようとするきっかけは、囲い込みによってもたらされた。囲い込みによって、一括して金納すること、あるいは、土地の一部を十分の一税の取得権者に分割することによって、物納であった十分の一税を切り替えることができた。十分の一税の価値が、共有地あるいは荒れ地では開放耕地よりも低いものであったからであり、さらに十分の一税取得権者は囲い込み後の収益性を容易に見積もることができないため、生産物の一部が売却されてから税を受け取ることを好んだからである。ある推計によれば、1757年から1835年までの間に通過した囲い込み法の70パーセントは、十分の一税の金納化の条項を含んでいた<sup>(123)</sup>。囲い込みによって1836年の十分の一税金納化法（Tithe Commutation Act）への道が切り開かれた（金納の基準には、過去7年間における収量の十分の一の平均がとられた）。地主たちは金納化による物納の免除によって恩恵を受けた。カードは、ソールズベリー平野の状況

<sup>(121)</sup> Parker, R.A.C., *op. cit.*, pp.127-8; Bedford, Duke of, *A Great Agricultural Estate*, London, pp.218-27; Denham, P.V., *the duke of Bedford's Tavistock estate, 1820-38*, *Devonshire Association*, vol.110(1978)p. 25.

<sup>(122)</sup> Chambers J.D. and Mingay G.E., *op. cit.*, p.46; Evans, E.J., *The Contentious Tithe, 1750-1850*, London, pp.75-6.

<sup>(123)</sup> *Ibid.*, p.95.

について記し、金納化法が議会を通過して以来、広範囲の土地が耕作されるようになったと言及し、「その土地から生み出された農産物の増加は、ほとんど借地農たちの努力の結果である」と述べた。「したがって、十分の一税の金納化は地主たちにとって大きな恵みとなった・・・」<sup>(124)</sup>。

1800年での概算によれば、地租と修繕費は粗収入の約15.5パーセントを占めていたが、これは好況時のことであった。1815年以降の高価な農業改良は、負担をかなり増加させた。たとえば、コークの所領では、支出は1776年に約7パーセントであったが、1786年には20パーセント、1796年には15パーセント、1806年には22パーセントとなった<sup>(125)</sup>。そして債務をかかえている地主は、その金利によって支出水準を引き上げていた。所領によってはこの金額がばく大なものに膨れ上がっていたところもあり、デボンシア公爵（Duke of Devonshire）の所領では、利子と年金支払いで1814年に44,000ポンド（総収入の60パーセント）に達し、1844年には54,000ポンド（55パーセント）1850年代初頭には28,000ポンド（30パーセント）となった。

18世紀後半から、地主たちの負債の状況は、以前よりもさらに永続化し、巨額になっていた。しかしながらすべての地主家族が、この負担を軽減するよう注意を払っていたわけではない。たとえば1776～1822年のコークの場合、負債額は188,000ポンドに達し、そのうちの約半額は3人の娘たちの持参金が占めた<sup>(126)</sup>。負債のあることを自覚している地主たちにとって、それに対して有効である様々な対策をとることが必要となった。真っ先に必要なことは、家計費を抑制することであった。土地の売却や相続動産の処分も、負債を抱える家族によって考慮の対象となった。土地売却は、明らかに最後の手段であった。というのは、土地売却は社会的地位の喪失を意味したからであった。この最悪の段階になる前に、地主たちは所領の改良や開発について試行錯誤を重ねた。都市や産業における事業からの収入増加が、負債を緩和することに気づいた地主もいた。たとえばダラム伯爵（Earl of Durham）が、そうであった。このような地主たちにとって、石炭業からの収入は、先祖からの深刻な財政難を克服するのに役立った<sup>(127)</sup>。しかしながら、地主たちが所領開発によって、困窮に対してどの程度の対応ができたのかは、議論の余地のある点である。実際に、所領開発は少なくとも短期的には、所領の負担を増加させた。さらに負債は、必ずしも所領を顧みないことから生じたものではなかった。たとえば第六代ベッドフォード公爵は名高い農業家で

<sup>(124)</sup> Caird, J., *op. cit.*, p. 80.

<sup>(125)</sup> エセックスのガイ・ホスピタル所領では平均して、1801年から1805年までの間に純収入は粗収入の98パーセントであったが、1806年から1810年までの間に94パーセント、1811年から1815年までの間に74パーセントとなった。

<sup>(126)</sup> Cannadine, D., Aristocratic indebtedness in the nineteenth century: the case re-opened, *Economic History Review*, 2nd ser., vol. 30 (1977), p. 628; Thompson, F. M. L., *English great estates in the nineteenth century*, pp. 389-90; Beasall, T. W., *A North-Country Estate, Chichester, 1975*, p. 109; Parker, R. A. C., *op. cit.*, p. 130. 19世紀にどれぐらいの持参金の上昇があったのかは、議論がある。Thompson, F. M. L., The end of a great estate, *Economic History Review*, 2nd ser., vol. 3 (1955), p. 50; Spring, D., English landownership in the nineteenth century: a critical note, *Economic History Review*, 2nd ser., vol. 9 (1956-7), pp. 472-6. を参照。

<sup>(127)</sup> Spring, D., The Earls of Durham and the Great Northern Coalfield, 1830-80, *Canadian Historical Review*, vol. 33 (1952), p. 253.

あったが、農業に熱心であることがばく大な負債を防いだわけではない<sup>(128)</sup>。

しかしながら、土地を抵当にする借入れが、いったん長期の借入れの手段となれば、借入金を返済しようとする動機は稀薄となった。年毎の利子を支払うことは比較的容易であったものの、元金を返済するために節約することは、多くの地主たちにとって不必要なことのよう思われたのである。これにともない、地主の主要な心配事は貸し手を見つけることになった。しかし18世紀後半以降では、それはさして困難なことではなかった。まず負債のある地主が頼るのは、家族と友人であった。とくに家族間の貸借であれば、幾分か体裁を保つことができた。そして地方の銀行は貴族に貸し付けるのを嫌がったが、ロンドンのいくつかの銀行は、地主たちにとって、ある程度の資金源となった。イングランド銀行は1820年代に150万ポンドを地主たちに貸し付け、一方、銀行家のホー家・チャイルド家・ゴズリング家・クーツ家・ドラモンド家は、地主を取引相手に抵当や証券で貸し付けを行った<sup>(129)</sup>。しかしながら、これらの銀行以上に新しく生まれた保険会社が地主たちに莫大な資金を貸し付けた。保険会社は、巨額で長期の貸し付けを好み、貸付金の返済を短期で請求することはなかったが、利子は定期的に受け取った。1800年頃に抵当貸しに深くかかわったエキュイタブル (Equitable) 社とサン・ファイア (Sun Fire) 社は、抵当を取って総額776,000ポンドを貸し付け、「イングランドとウェールズの州の半分が、この2つの会社のどちらかに抵当として取られている土地を抱えていた」<sup>(130)</sup>といわれるほどであった<sup>(131)</sup>。保険会社は1826年に法的に貸し付けの権限が認められるやいなや、事業の多角化がはじまり、1850年頃には土地抵当を取って約100万ポンドを貸し付けていた<sup>(132)</sup>。

莫大な負債が累積していった地主がいたとしても驚くべきことではない<sup>(133)</sup>。一般的に貸し主たちは、利子請求額が可処分所得額と同額となるまでか、あるいは超える場合でさえ、喜んで貸し付けを続けた。そのために、地主のなかには、さらに困難な状況となっても存続している人もいた<sup>(134)</sup>。負債の山積によって窮地に陥った地主家

<sup>(128)</sup> Cannadine, D., *op. cit.*, pp. 642-3; Spring, D., *English Landed Estate in the Nineteenth Century*, p. 24; Spring, D. and Spring, E., *The Fall of the Grenvilles, 1844-8*, *Huntingdon Library Quarterly*, vol. 19 (1956), p. 176.

<sup>(129)</sup> この資金源のほとんどは、Cannadine, D., *op. cit.*, pp. 634-6. にあげられている。Pressnell, L. S., *Country Banking in the Industrial Revolution*, Oxford, 1956, pp. 344-55; Joslin, D. M., *London private bankers, 1720-1785*, *Economic History Review*, 2nd ser., vol. 7 (1954), pp. 176-9.

<sup>(130)</sup> John, A. H., *Insurance investment and the London money market in the 18th century*, *Economica*, new ser., vol. 20 (1953), pp. 144, 155; Supple, B. E., *The Royal Exchange Assurance: A History of British Insurance 1720-1970*, Cambridge, 1970, p. 75.

<sup>(131)</sup> サン社のみで、1760年にはパンフリット伯爵に20,000ポンド、ノーサンバーランド伯爵に30,000ポンド、1761年にはリンカン伯爵に40,000ポンド、1764年にはニューカッスル公爵に20,000ポンド、1770年にはブリッジウォーター公爵に25,000ポンド、1780年にはリーズ公爵に50,000ポンド、リヴァーズ卿に20,000ポンド、1790年にはデラヴァル卿に48,000ポンド、1800年にはペンリン卿に40,000ポンドを貸し付けた。

<sup>(132)</sup> Dickson, P. G. M., *The Sun Insurance Office, 1710-1960*, Oxford, 1960, pp. 249-50, 235; Supple, B. E., *op. cit.*, pp. 74, 316, 317.

<sup>(133)</sup> Cannadine, D., *op. cit.*, p. 633.

<sup>(134)</sup> Beastall, T. W., *North Country Estate*, pp. 108-10; Thompson, F. M. L., *the end of a great estate*, p. 52.

族は、ほとんどなかったといえる<sup>(135)</sup>。これに関して、様々な見解が出されている。まずスプリング (D.Spring) の見解によれば、浪費の大部分は摂政時代 (the Regency period, 1811-20年) に行われ、その後の福音主義 (evangelicalism) の流布によって浪費が削減され、負債は減少傾向にあったため、多くの地主たちは強い責任感をもって、さらに収入を得ようと所領開発をはじめたということである。その結果、さし迫った危機を回避することができ、1880年代に復活した貴族たちは、その寿命を延ばし生活を楽しむことができた<sup>(136)</sup>。次にトンプソン (F.M.L.Thompson) の見解によれば、1830年代や1840年代に没落があったとしても、莫大な負債をヴィクトリア朝の貴族たちが負ったわけではなかったため、この没落は必ずしも、地主たちを所領開発に駆り立てるような金銭的な行き詰まりを示すものではなかった。むしろ高額の負債を、かなりの長期にわたって家族たちが背負い込んだのである<sup>(137)</sup>。さらに、キャナダイン (D.Cannadine) の見解によれば、19世紀中期の数十年間に、貴族は負債を減らそうと試みたというよりもむしろ、負債によって生活していたというのである。19世紀後半の20～30年間においても、邸宅の建造や農地の取得が相変わらず継続されていたことから、経費節減が行われたと主張することは困難であるとする。多くの地主たちは積極的な改良者であり、しばしば事業資金を借入金でまかない、時には都市の建築や鉱山開発の目的で融資を受ける地主もいた。この結果、1840年代や1850年代よりもむしろ1870年代に、所領運営に実質的な違いが生じたとする<sup>(138)</sup>。この見解はスプリングには受け入れられていないものの<sup>(139)</sup>、田園地帯に所領をもつ大地主たちの行動を説明することは興味深い点となっている。いずれにせよ、地主たちが負った負債に関しては、1878年にカードによって手短かに述べられている。すなわち「所領において抵当物件を相続していないとか、あるいは新たに抵当に加える必要を認めていないような地主は、ほとんどいなかった」のである<sup>(140)</sup>。莫大な資金が地主たちの所領につき込まれ、保険会社からそれらの資金が、土地の担保によって持ち込まれたため、地主たちは「商業・産業・小売商などの各社会階層の人々の貯蓄によって」、その所領を維持することができたのであった<sup>(141)</sup>。

## 5 結 語

<sup>(135)</sup> Spring and Spring, *op.cit.*; Thompson, F.M.L., the end of a great estate. を参照。

<sup>(136)</sup> Spring, D., Aristocratic indebtedness in the nineteenth century: a comment, *Economic History Review*, 2nd ser., vol.33(1980), pp.564-8, with Cannadine's reply, pp.569-73. を参照。

<sup>(137)</sup> Cannadine, D., *op.cit.*, p.625. を参照。

<sup>(138)</sup> Cannadine, D., *op.cit.*, pp.624-50. を参照。

<sup>(139)</sup> 19世紀の相続税の記録が公開され、有用な情報源となっている。English, B., Probate valuations and the Death Duty registers, *Bulletin of the Institute of Historical Research*, no.135(1984), pp.80-91.

<sup>(140)</sup> Caird, J., *The Landed Interest and the Supply of Food*, 5th edn, London, 1967, p.106.

<sup>(141)</sup> Dickson, P.G.M., *op.cit.*, p.250.

近代ヨーロッパ世界は、本質的に家族が本来もっていた機能を次々と喪失していった歴史だといえる。この過程を言い換えれば、生活の商品化であったといえる。つまり、衣服、食料、燃料などが次々と自給されなくなり、商品として貨幣と交換されるようになってきた過程である。しかし、このような商品化に最も適合しなかったのは、土地であった<sup>(142)</sup>。

18・19世紀のイギリス農業の展開では、この商品化が困難であった土地を、地主家族がどのように取り扱ってきたかが重要であった。少なくとも19世紀末まで、大土地所有制が継続していたイギリスでは、このような所有制が続いたからといって、国民経済が停滞したと考えることはできないのである。それどころか、18世紀中期から19世紀中期にかけて、イギリスは産業革命を謳歌し、人口は急増し、農業産出量も増加したのであった。

伝統的な見解では、農業を担ったのは、地主ではなく資本主義的な借地農であるとされてきた。しかしながら、これは土地利用に重点を置く見解であり、上記の土地所有制との関係が不明確なままにされてきた。土地の所有者と利用者との関係は、どちらかといえば対立するものとしてとらえられてきた。しかしこれまでのイギリス農業論を再検討し、近年明らかにされた資料から、実際には、必ずしもそうでないことが明かとなった。むしろ、所有者と利用者との協調的な結合関係が築かれていた。したがって18・19世紀のイギリス農業と国民経済を解明するには、この関係を明確にする必要のあることがわかった。

そして、この結合関係は所領という単位で、しかも専門的に土地管理を行う主体の形成によって成り立っていた。イギリス農業と国民経済の展開を考察する場合には、土地の所有と利用という視点のみではなく、土地の管理という視点が、とくに必要であると考えられるのである。イギリスでは土地管理あるいは所領管理を専門の職業とする人々が生まれ、その養成機関（農業カレッジ）まで創設されたのであった。

さらに土地は地主家族の社会的地位を保証するものであったが、土地を中心とする所領経営は、決して固定的・静態的なものではなかった。経済変動に対応して運営されるものであり、農業経営も、この一部門として位置づけられていた。したがって囲い込み・排水・建物という農業改良への投資も、国民経済の変動によって左右されていた。そして、農業改良のなかで地代の増加が見込めるのは、囲い込みだけであり、他は投資額に見合った収益は得られなかった。さらに結婚や相続を通して所領の拡大あるいは維持（時には「浪費」と見なされることも含む）するために、多額の資金が必要となり、地主の多くが多額の負債を背負うことになる。しかし、この負債で窮地に陥った家族はほとんどないといってよく、多額の貸付金でまかなわれていた。これには土地を担保に、主に保険会社からの借入金で充てられていた。こうして19世紀末まで大所領は維持され、大規模な土地の管理が継続されていったのであった。

以上のように、イギリスの農業あるいは国民経済は、土地の所有という視点、土地の利用という視点に加えて、土地の管理という視点が必要であるといえる。そして、土地管理という側面は、（地主）家族という形態に密接に結びついたものであったといえるのである。

<sup>(143)</sup> アラン・マクファーレン著、酒田利夫訳『イギリス個人主義の起源』、リプロポート、1993年、42ページ。